

西山製麺(株)と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 093014 号)

西山製麺(株)と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

西山製麺(株)は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- 1 施設等の衛生管理
- 2 商品の品質管理
- 3 従業者等の衛生管理
- 4 問題発生時の危機管理
- 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成 22 年 3 月 8 日

西山製麺(株)
代表取締役社長

札幌市
市長

西山 隆司

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 我々は、小学校教育において「安全でおいしい」が造られる現場を見ていただくことをとおし、食の安全および環境への配慮の重要性を知っていただく取り組みを続けます。
- 工場および倉庫内の整理・整頓・清潔・清掃と先入れ先出しの励行により原材料、製品の品質、鮮度、期限表示の管理を徹底します。